

砂防ふくしま

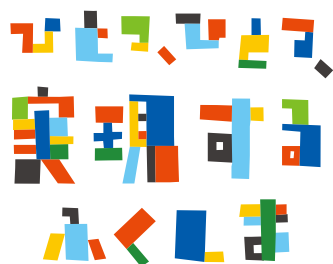
第36号

福島県砂防協会機関誌

北表1号地区（郡山市）



令和7年度福島県優良建設工事
(砂防部門)



CONTENTS

福島県砂防協会会長あいさつ	2
全国治水砂防協会通常総会及び福島県砂防協会要望活動等	3
令和7年度雪崩災害防止セミナーについて	5
砂防関係事業予算	6
令和8年度 砂防関係事業	8
新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所	10
土砂災害警戒区域等の指定状況	11
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況	12
土砂災害ハザードマップ整備状況	13
令和8年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集	14
出前講座「ふるさと安全たんけんスクール」	18

福島県砂防協会 会長あいさつ



福島県砂防協会
川内村長

えんどう ゆうこう
遠藤 雄幸

会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本協会の運営にあたり、ご理解とご協力を頂き深く感謝申し上げます。

昨年は、全国で578件もの土砂災害が発生し、死者2名、人家被害241戸の被害が生じております。

本県においても18件の土砂災害が発生しました。令和7年2月には、会津地方を中心とした大雪により、積雪及び雪崩による住宅等の被害も発生しました。

改めて土砂災害や雪崩被害の恐ろしさ、砂防事業の重要性を再認識したところであります。被害を受けた方々に対し心よりお見舞い申し上げますと

ともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

土砂災害は、いつどこで起こるか予測が難しく、人命が奪われてしまうこともあるため、土砂災害に対する日頃からの備えの重要性や砂防事業の必要性を強く感じているところであります。

今後とも、土砂災害から住民の生命・財産を守るため、住民の自主防災意識の向上を図る啓発活動の展開や、砂防関係事業の推進に努めて参りたいと考えています。

県民に対し、『土砂災害のおそれのある箇所や避難場所を確認すること』や『大雨や地震等の際には早めの避難行動をとっていただくこと』を周知していくことが重要であります。

福島県砂防協会としましては、砂防関係施設のハード対策とハザードマップ作成等のソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を進めていくことについて、県内各市町村間の連携をさらに強固なものとするとともに、今後とも砂防関係事業を広く社会に普及、啓蒙を図っていく所存であります。会員皆様の特段のご協力と関係機関のご指導、ご支援をこれまで同様に賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会 R7.7.9

令和7年7月9日から10日の2日間の日程で第74回通常総会及び現場研修が秋田県秋田市にて開催されました。

通常総会では、令和7年度事業計画などの議案可決と併せて、砂防功労者の表彰式が行われ、本県からは当協会理事として長きにわたりご尽力されている柳津町長の小林功氏と元福島県土木部河川計画課長の鍋野浩和氏が受賞されました。

総会後は、国土交通省 水管理・国土保全局砂防部長の國友優氏より「砂防行政に関する話題提供」と題し、また、全国治水砂防協会理事長の大野宏之氏より「砂防の話～土砂災害を防ぐために～」と題して講話をいただきました。

視察研修では、県砂防事業として、薬師堂地区急傾斜地崩壊対策施設と滝ノ沢砂防堰堤を視察しました。



現地視察状況（薬師堂地区急傾斜地崩壊対策施設）



砂防功労者との記念撮影

前列左から1番目：小林 功 柳津町長
中列左から6番目：秋山嘉文 県土木部砂防課長
（元県土木部河川計画課長 鍋野浩和様代理受領）

令和7年度福島県砂防協会通常総会

R7.7.14

令和7年7月14日に杉妻会館（福島市）において、令和7年度福島県砂防協会通常総会が開催されました。令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画、収支予算案、役員名簿の議案が審議され、全会一致で承認を得ました。

総会後は、「一般社団法人全国治水砂防課協会大野理事長」、「国土交通省水管理・国土保全局砂防部綱川保全課長（砂防部長代理）」、「国土交通省東北地方整備局林雄一郎河川部長」よりご講話を賜りました。

役員（令和8年6月現在）

会 長（1名）：川内村長

副会長（7名）：福島市長、天栄村長、西会津町長、
南会津町長、いわき市長
県土木部長、佐藤政隆県議会議員

理 事（13名）：二本松市長、川俣町長、古殿町長、
小野町長、白河市長、西郷村長、
会津若松市長、柳津町長、
喜多方市長、猪苗代町長、下郷町長、
只見町長、相馬市長

監 事（2名）：棚倉町長、三島町長

オブザーバー（2名）：福島河川国道事務所長
阿賀川河川事務所長



通常総会の様子

全国治水砂防促進大会及び福島県砂防協会要望活動(1/2)

R7.11.13

令和7年11月13日に砂防会館別館シェーンバッハ・サボー（東京都）において、全国治水砂防促進大会が開催され、当協会から26名（代理出席を含む）が参加しました。

大会に先立ち国土交通省 水管理・国土保全局砂防部長の國友優氏より「『いのち』と『くらし』と『なりわい』を守る砂防」と題して講演が行われました。

また、島根県雲南市長の石飛厚志氏から「令和3年7月豪雨災害からの復興を目指して」及び長野県小谷村長の中村義明氏から「災害の歴史をつなぐ砂防の村」と題して意見発表が行われました。

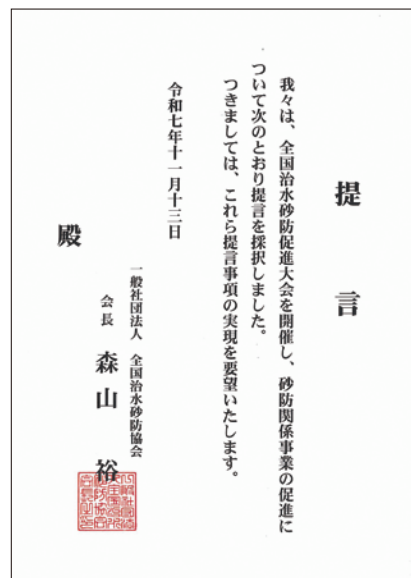
大会後は、福島県選出国會議員9名に対し要望活動を実施しました。



促進大会の様子

福島県砂防協会要望内容

- 1 基幹的な土砂災害対策のための予算の確保
(直轄砂防事業の推進)
- 2 土砂災害対策事業の継続的予算の確保
(「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」)
- 3 総合的な土砂災害対策の推進
(基礎調査に係る予算確保、地方負担軽減)
- 4 災害関連緊急砂防事業等の充実
(財源措置、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の要件緩和)
- 5 長寿命化対策及び維持修繕等への財政的支援
(起債措置期間の延長、制度拡充等)



提言書

福島県砂防協会要望活動



齋藤議員への要望



金子議員への要望



森議員への要望

令和8年度全国治水砂防協会通常総会

R 8.5.28

令和8年5月28日に砂防会館別館シェーンバッハ・サボー（東京都）において、全国治水砂防協会の令和8年度通常総会（第90回）が開催されました。

福島県支部からは23名（代理出席を含む）が出席し、令和7年度の事業・収支決算、令和8年度の事業・収支計画について報告され、満場一致で承認されました。

総会前の特別講演では、（一財）気象業務支援センター理事長長谷川直之氏より「新たな防災気象情報をめぐって」と題し、講演がありました。



←特別講演の様子



通常総会の様子

令和7年度雪崩災害防止セミナーについて

国土交通省と都道府県では、防災・減災の取組の一環として、国民一人ひとりが雪崩災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、毎年12月1日から7日を「雪崩防災週間」として定め、様々な取組を実施しております。その一環として、雪崩災害について理解を深めることを目的としたセミナーを福島県にて開催しました。

【開催日時等】

日 時：令和8年1月13日(火) 13:30～16:40
会 場：会津若松市生涯学習総合センター（會津稽古堂）
参加者：93人

【内 容】

- (1) 表彰式
雪崩災害防止に関して顕著な功績があった個人に対して表彰を行いました。
今年度は、上石勲氏、町田敬氏、山口悟氏の計3名が受賞されました。
- (2) 雪崩災害防止セミナー
新潟大学の河島克久教授による基調講演や雪崩研究などの話題提供、「気候変動下の雪崩災害とその対応」と題したパネルディスカッションを行いました。

【開催状況写真】



来賓挨拶（國友砂防部長）



受賞者（上石氏）



受賞者（町田氏）



受賞者（山口氏）



基調講演（河島教授）



話題提供（山口氏）



話題提供（藤平氏）



パネルディスカッション



会場の様子

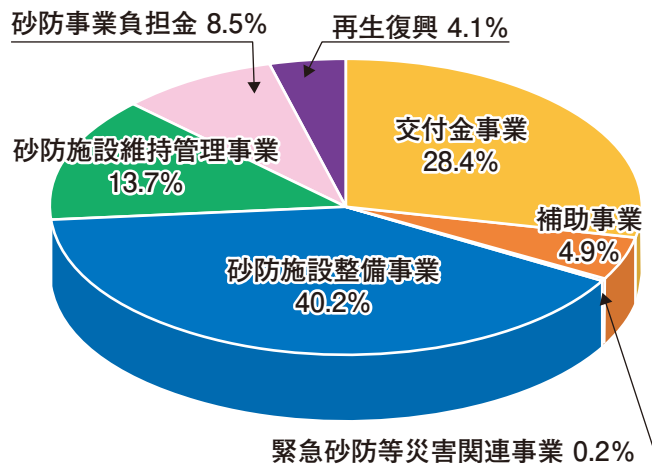
砂防関係事業予算

令和8年度砂防関係事業予算 58億1,448万円

砂防関係事業の予算

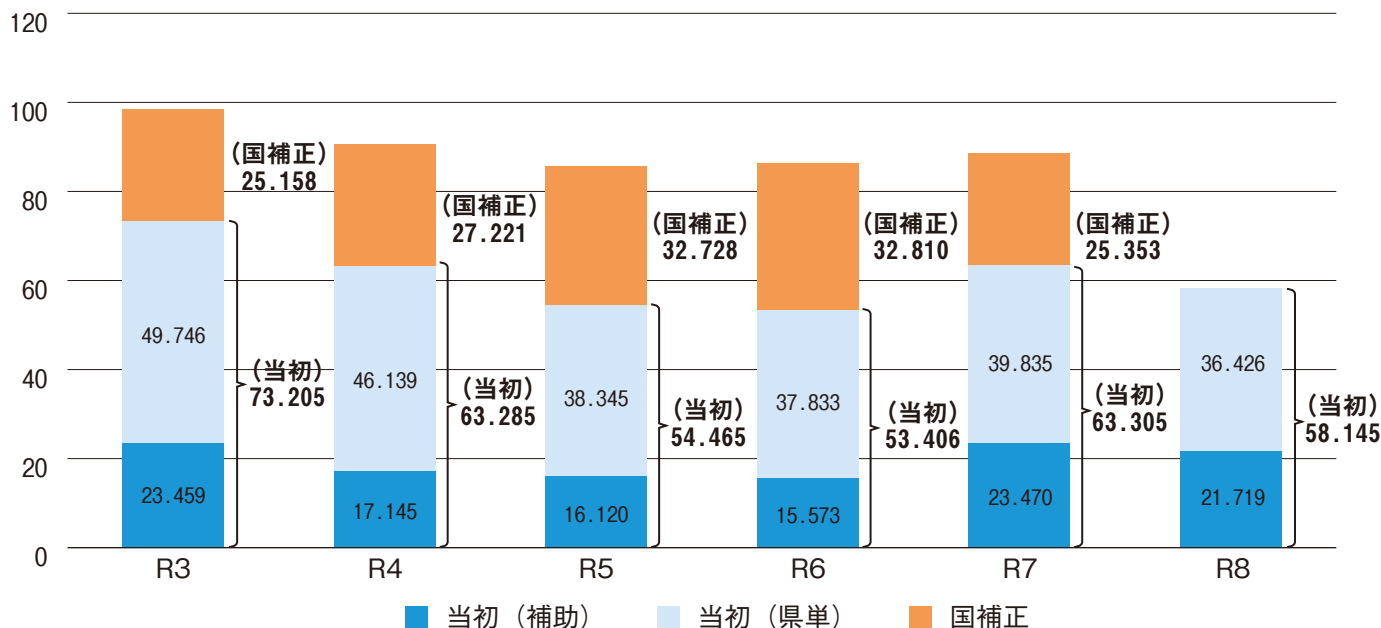
令和8年度当初予算における砂防関係事業予算

① 交付金事業（砂防）	16億4,900万円
② 補助事業	2億8,290万円
③ 緊急砂防等災害関連事業	1,220万円
④ 砂防施設整備事業	23億3,860万円
⑤ 砂防施設維持管理事業	7億9,888万円
⑥ 砂防事業直轄負担金	4億9,290万円
⑦ 交付金事業（再生復興）	2億4,000万円



過去5か年の砂防関係事業費の推移

(億円)



整備率

県が砂防関係施設の整備を予定している3,009箇所に対する整備率は、令和7年度末時点で29.5%となっています。

第1次国土強靱化実施中期計画予算の活用による補助・交付金事業と、県単独事業等を活用し、要配慮者利用施設等を保全する箇所等において重点的な施設整備を進めています。

土砂災害防止法に基づく基礎調査

県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を順次進めており、令和7年度末時点で8,263箇所を土砂災害警戒区域等に指定しております。

令和8年度は、県当初予算で5億1千万円を確保し、令和6年6月12日に公表した「新たな土砂災害の発生おそれのある箇所」について、優先順位をつけて順次基礎調査を実施します。

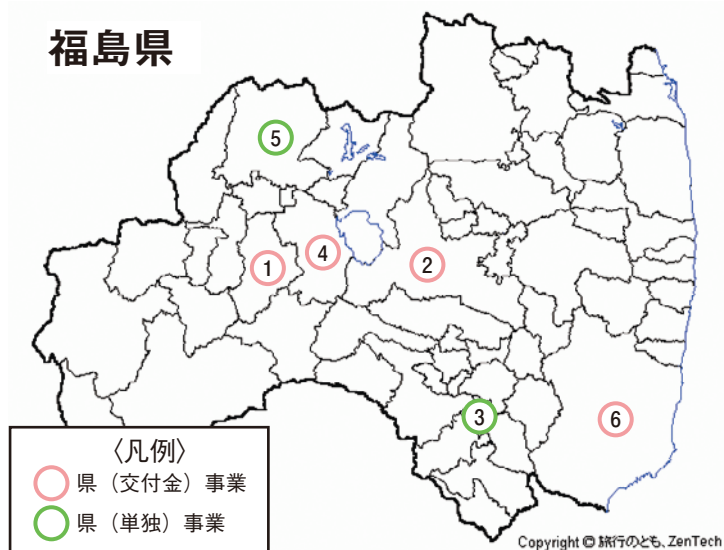
ハード対策

令和7年度 砂防関係事業完了箇所

No.	事業名（県事業）	種別	箇所名	市町村名	概要	No.	事業名（県事業）	種別	箇所名	市町村名	概要
1	砂防施設整備事業	砂防	松坂沢	会津美里町	溪流保全工	4	交付金事業（砂防）	急傾斜	桑原	会津若松市	擁壁工
2	交付金事業（砂防）	急傾斜	北表1号	郡山市	擁壁工	5	急傾斜地施設整備事業	急傾斜	本村	喜多方市	擁壁工
3	急傾斜地施設整備事業	急傾斜	東今田	浅川町	擁壁工	6	緊急砂防等災害関連費	急傾斜	山ノ神	いわき市	法面工

合 計 6 箇所

福島県



ストック効果事例 飯根沢砂防堰堤(西会津町)



福島県内には8,689箇所の土砂災害危険箇所があり、そのうち当面県が重点的に対策施設の整備を予定している3,009箇所（以下、要対策箇所）に対する整備率は、令和8年3月末現在、29.6%となっています。

引き続き、土砂災害危険箇所の解消を図るための対策施設整備（ハード対策）を重点的に進めていくとともに、警戒避難体制の整備支援等のソフト対策を推進するなど、ハード・ソフトが一体となった「総合的な土砂災害対策」を進めてまいります。

土石流対策

荒廃した溪流等からの土石流から、下流の公共施設、人家等を保全するため、砂防えん堤等を整備します。要対策箇所は1,667箇所あり、令和8年3月末時点の整備率は22.1%です。



沼尻沢（堰堤工）
いわき市



地すべり対策

地すべり防止区域において、被害の軽減を図るため、地すべり防止工事を実施します。要対策箇所は142箇所あり、令和8年3月末時点の整備率は44.4%です。



藤沢（地すべり対策工）
喜多方市



がけ崩れ対策

急傾斜地崩壊危険区域において、がけ崩れによる被害を未然に防止するため、対策工事を実施します。要対策箇所は1,200箇所あり、令和8年3月末時点の整備率は38.3%です。



滝（法面工）
いわき市



施設の老朽化対策

整備されてから時間経過により老朽化が進む施設について、所定の機能・性能を維持・確保するため、長寿命化計画に基づき施設を改築、修繕する。



山舟生川（堰堤改築）
伊達市



直轄火山砂防事業

阿武隈川流域には活火山である吾妻山の火山活動により変質した脆弱な地質が広く分布しており、上流部の土砂災害及び下流部の河道堆積土砂による洪水氾濫を防止するため、荒川流域、松川流域、須川流域において、砂防施設の整備を進めています。



写真の位置図



【(荒川流域) 塩の川第8砂防堰堤】
R 8年度工事内容: 堰堤工



【(松川流域) 前川第1砂防堰堤】
R 8年度工事内容: 堰堤工(左岸)



【(須川流域) 小坂沢第1砂防堰堤】
R 8年度工事内容: 堰堤工

詳細は「国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所」のHPをご覧ください。
URL : <https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/sabo/index.html>

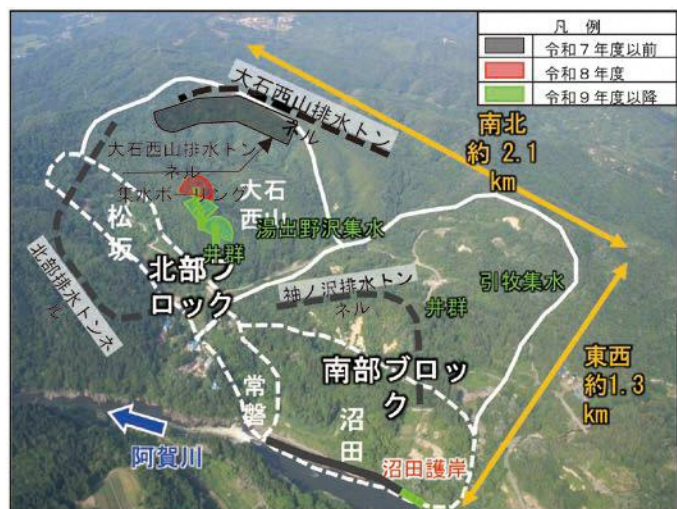


福島河川国道事務所ホームページ

直轄地すべり対策事業

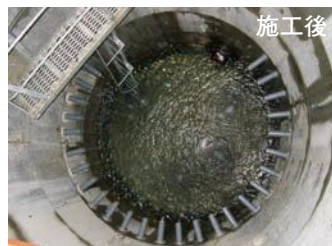
○滝坂地すべりの全景

面積約150ha、地すべり層圧は最大約140m、推定移動土量は約4,800万 m^3 （東京ドーム約39杯分）であり日本最大級の地すべりです。



○事業内容

令和7年度は集水井の再度集水ボーリングを実施しました。令和8年度は集水井を施工します。



詳細は「国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所」のHPをご覧ください。
URL : https://www.hrr.mlit.go.jp/agano/jigyousabou_takisaka/index.html



阿賀野川河川事務所ホームページ

概要

本県では、これまで土砂災害危険箇所8,678箇所について、土砂災害警戒区域等の指定を進めており、令和8年3月末までに8,263箇所を指定しました。

近年頻発する土砂災害において、土砂災害警戒区域等が指定されていない箇所で発生する土砂災害の頻度が高くなっていることから、福島県では、国の土砂災害防止対策基本指針に基づき、高精度の地形情報等を用いて「新たに土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出を令和3年度から令和5年度にかけて実施し、令和6年6月に約38,000箇所について公表しました。

・ 急傾斜地の崩壊

33,799箇所

・ 土石流 4,871箇所

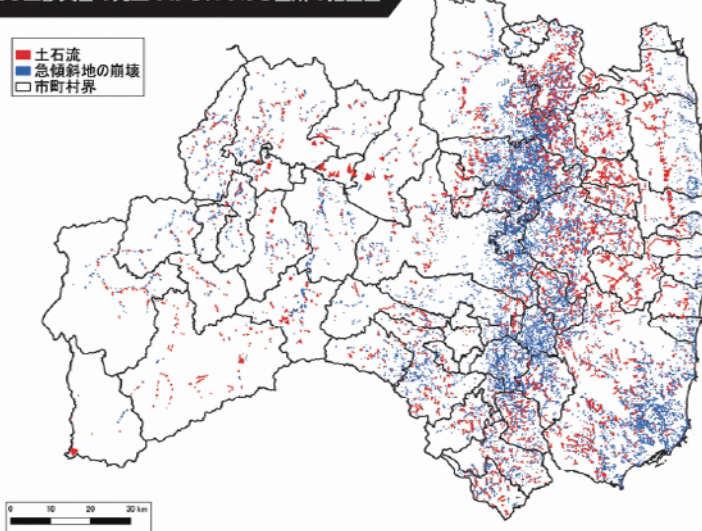
・ 合計 38,670箇所

※今回の公表箇所は、基礎調査（現地調査）の前段階のため、全てが危険を伴う区域であるとは限りません。また、直ちに建物の建築等に規制が発生するものではありません。

※今後、優先順位をつけて出来る限り速やかに基礎調査を行い、順次指定する箇所を特定し、土砂災害警戒区域等の指定に向けた手続きを進めます。

※今回の資料を参考に、大雨が発生した場合等いざというときには早めの避難行動をとるようここがけてください。

新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所の抽出図



福島県砂防課
ホームページで
市町村別に箇所を
公表しています。



砂防課ホームページ

福島県 新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所

検索

令和5年2月にリニューアルした福島県土砂災害情報システム（通称「土砂アラート」）では、リアルタイムに土砂災害の危険度情報等をお知らせしており、令和7年3月から土砂災害警戒区域等や新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所、雪崩危険箇所などを2D表示／3D表示で確認することが可能となりました。

大雨など土砂災害発生の危険性が高まった時に、住民の早期避難の判断や、市町村の適時・的確な避難指示の発令の判断に活用いただくため、きめ細やかな土砂災害に関する防災情報を提供しております。引き続き、本システムの精度及び利便性の向上、認知度の向上に取り組めます。

福島県砂防課
ホームページで
土砂アラートを
確認することが
できます。



砂防課ホームページ

福島県 土砂アラート

検索

【区域指定】

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険性の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制及び既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進し、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある箇所について基礎調査を行い、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行っています。

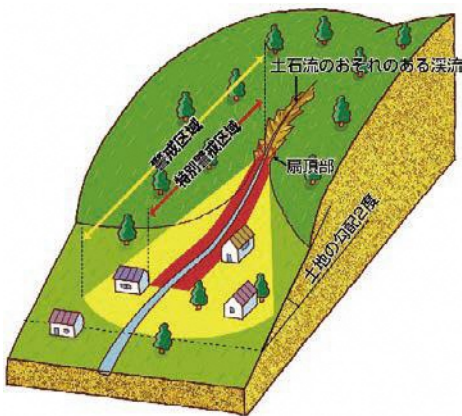
県では、令和8年3月末までに、56市町村において8,263箇所の土砂災害警戒区域等を指定しました。

令和8年度も、引き続き基礎調査が完了した箇所について、地域や市町村への区域指定に向けた説明を行い、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、市町村と協力しながら土砂災害警戒区域における警戒避難体制の充実・強化を図り、地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

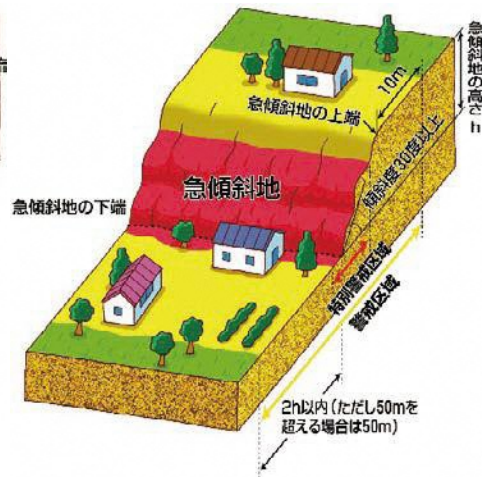
【現地標識の設置】

土砂災害警戒区域等を指定した箇所について、現地でも土砂災害のおそれのある範囲がわかるようにするため、現地標識を設置する取り組みを実施しております。令和8年3月末までに1,917基の標識を設置しており、令和12年度までに約2,500基の設置を完了させる予定です。

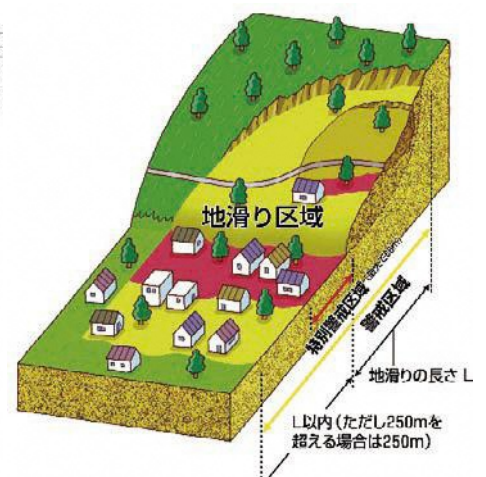
土石流



急傾斜地の崩壊



地すべり



現地標識設置の取り組み



土砂災害警戒区域

この区域は、土砂災害が発生するおそれがあります。
大雨等により危険を感じた場合は、**早めに避難**してください。



	[土砂災害警戒区域] 土砂災害が生じるおそれのある区域
	[土砂災害特別警戒区域] 建物等が破壊されるなど大きな被害が生じるおそれのある区域
箇所名	〇〇地区（土石流）
所在地	〇〇市〇〇 〇〇地内

- 避難に関すること
市役所 電話 0000-00-0000
- 土砂災害警戒区域に関すること
福島県建設事務所 電話 0000-00-0000

平成29年6月19日に水防法と土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者は、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務となりました。

県土木部では要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等を支援するため、関係部局や市町村と連携し、避難確保計画の作成状況を把握し、講習会の開催等による指導を行っております。

また、従前は、洪水・内水・高潮、土砂災害、津波と対象となる災害別に分かれていた手引きについて統合し、容易に避難確保計画の作成が可能となるように、令和2年6月に改訂されました。

避難確保計画の作成方法については、県災害対策課、県保健福祉総務課、県教育委員会のホームページから国土交通省のホームページにリンクしておりますので参考にしてください。

福島県 避難確保計画

検索

「要配慮者利用施設における土砂災害等の避難確保計画」とは、要配慮者（高齢者や障がい者、子ども等）の通所・入所施設や学校、病院等において、土砂災害等が発生するおそれがある場合に利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための計画です。

土砂災害警戒区域内にあって、土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある場合は、地域防災計画へ施設の名称と所在地を定めることとされています。

令和8年3月31日時点で、市町村の地域防災計画に記載されている要配慮者利用施設は237施設あります。

また、土砂災害防止法に基づく避難確保計画を作成している要配慮者利用施設は、207施設あり、避難訓練を実施した要配慮者利用施設は、163施設あります。

県では、市町村や施設管理者などと協力し、一人でも多くの方が避難出来るよう避難確保計画の作成を支援してまいります。

要配慮者利用施設の避難確保計画と避難訓練実施状況

令和8年3月31日現在

	土砂災害警戒区域等※に立地している施設数①						
		市町村地域防災計画に記載済み②					
		うち、避難確保計画を作成済み③				うち、避難訓練を実施済み④	
		②／①		③／①		④／①	
1 病院、保育園、老人ホームなど 厚生労働省の所管施設	148	140	95%	112	80%	91	73%
2 幼稚園、小・中学校、高等学校など 文部科学省の所管施設	100	97	97%	93	96%	72	74%
合 計	248	237	96%	207	87%	163	69%

※土砂災害警戒区域等には、区域指定を予定している箇所を含む。

令和8年3月31日現在、福島県内の土砂災害警戒区域等は57市町村に指定しており、8,263箇所（うち特別警戒区域の指定は6,965箇所）の区域があります。

土砂災害ハザードマップは、県が指定した土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を基に、避難経路や避難場所などの情報が掲載されたマップであり、住民が土砂災害から警戒避難をする際の基になる資料です。

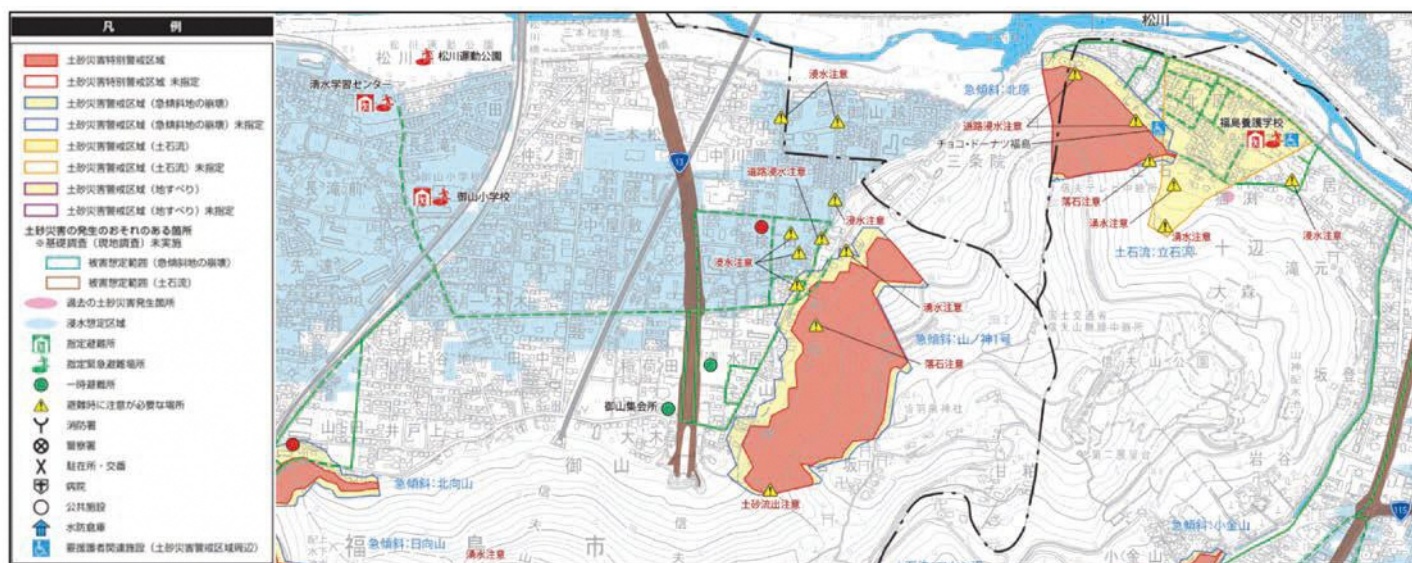
土砂災害ハザードマップの整備率は、全市町村で整備済みであり、整備率は100%となっております。県では、市町村と協力し、随時新しい情報に更新するよう市町村を支援してまいります。

土砂災害ハザードマップ等整備状況

令和8年3月末時点

地 区	対象 市町村数 ①	土砂災害ハザードマップ 作成図みの市町村数		整備率 ②／①
		②	うち、令和8年度に 更新を予定	
県北地区	8	8	3	100%
県中地区	11	11	1	100%
県南地区	9	9	4	100%
会津若松地区	7	7	2	100%
喜多方地区	5	5	1	100%
南会津地区	4	4	2	100%
相双地区	12	12	3	100%
いわき地区	1	1	0	100%
合 計	57	57	16	100%

※土砂災害警戒区域の指定が無い、鏡石町、湯川村は対象外



▲公表されている土砂災害ハザードマップの例（福島市）

令和8年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集

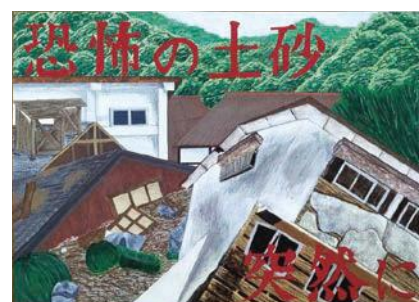
土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の理解と関心を深めるための行事を行っています。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、未来を担う小中学生に、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうために実施しています。ぜひご応募ください。

令和7年度最優秀賞作品
(国土交通大臣賞)



宮崎県 宮崎市西池小学校
6年 古川 煌弥 さん
「秒で逃げろ! その油断が命のキケン」



茨城県 筑西市立下館西中学校
3年 日向野夏寧 さん
「土砂の恐怖、していますか?」

募集対象：

絵画、作文の部ともに小・中学校の児童・生徒

募集期間：

令和8年6月1日～令和8年9月15日

送り先：

福島県砂防課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あて
※各小・中学校で作品をとりまとめてご送付ください。

審査：

地方審査(福島県)を経て、中央審査(国土交通省)が行われ、入賞作品が選定されます。

その他：

応募作品については、原則として返還いたしません。
応募作品は、未発表オリジナルのものに限ります。
福島県砂防協会から記念品を贈呈します。

令和7年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の審査結果

県内の小中学校から計73作品の応募があり、福島県で厳正に審査した結果、6作品を「福島県砂防協会長賞」として決定しました。

なお、その中から特に優秀な3作品(絵画：2作品、作文：1作品)を国土交通省の中央審査会に推薦しましたが、残念ながら受賞者はありませんでした。

【応募及び受賞の状況】

①地方審査会(県)

部 門	県内応募者	県受賞者数 (福島県砂防協会長賞)	中央審査会 推 薦 者
絵画(小学生)の部	0名	0名	0名
絵画(中学生)の部	64名	3名	3名
作文(小学生)の部	3名	1名	1名
作文(中学生)の部	6名	2名	2名

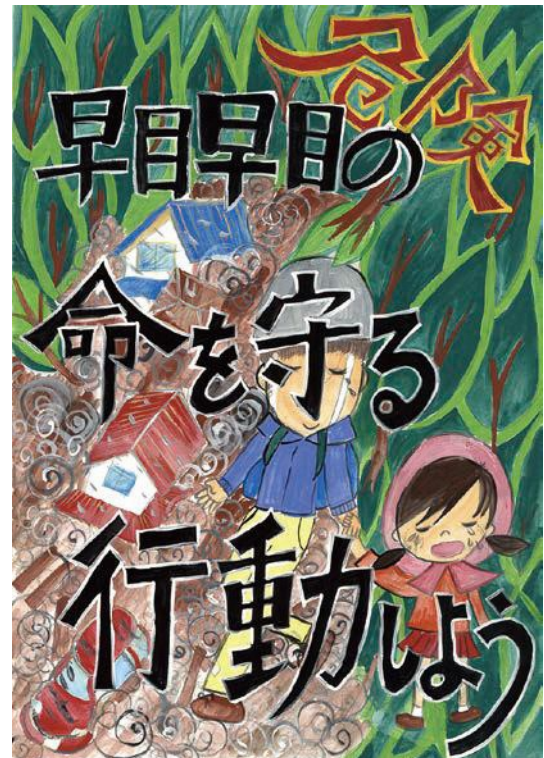
②中央審査会(国)

部 門	全国応募者	最優秀賞	優秀賞
絵画(小学生)の部	1,251名	1名	15名
絵画(中学生)の部	1,269名	1名	15名
作文(小学生)の部	330名	1名	15名
作文(中学生)の部	630名	1名	15名

絵画の部



福島県砂防協会長賞
「立ち止まらずに逃げよう」
石川町立石川中学校 2 年
掛田 智公 さん



福島県砂防協会長賞
「危険 早目早目の命を守る行動しよう」
棚倉町立棚倉中学校 1 年
金澤 宏太 さん



福島県砂防協会長賞
「迷わず早めの避難」
須賀川市立第一中学校 1 年
渡邊 未来 さん

作品は福島県砂防課ホームページにてご覧いただけます。

福島県砂防課ホームページ



作文の部

おとうさんへのしつもん
 「おくりやましりつあひがあじょうが
 ころーねん
 ぼくは、おとうさんへ、おしやさいかい
 てなめをきいてみました。『さうだん、あ
 ては、おちのころかいのいなかだ、あひが
 いなか、といひました。』と、つら、あ、あ、
 は、い、な、つ、な、い、わ、な、た、か、ま、い、あ、べ、い、
 を、か、ころへ、お、つ、つ、いくとき、やまみちを
 と、る、じや、ない、と、う、ち、の、お、は、い、や、ま、い、
 う、い、え、は、さ、う、だ、ん、と、お、と、う、さ、ん、の、い、ひ
 り、あ、あ、さん、は、あ、さ、れ、が、あ、い、じ、よ、こ、う、す
 いた、い、と、い、う、こ、と、ば、か、つ、や、ま、い、く、て、し
 じ、や、つ、て、ま、した。よ、て、い、る、と、う、い、あ、あ、
 み、じ、か、い、じ、かん、ふ、て、こ、う、さ、い、を、こ、し、て、
 ます。
 ぼくは、ある、あ、の、す、い、あ、あ、さん、い、よう、つ
 う、す、い、たい、か、な、ま、と、い、う、と、お、と、う、さ、ん、は、
 お、わ、げ、や、な、つ、と、い、う、な、よ、と、の、い、び、り、テ、レ、ビ
 を、み、て、い、ん、。

福島県砂防協会長賞
 「おとうさんへのしつもん」
 郡山市立朝日が丘小学校1年
 堀田六十六 さん

自然災害の恐ろしさ
 須賀川市立第一中学校 二年 安田 夕紗
 日本は山や川がたくさんある。だから、自然がと
 て、も、き、れ、い、な、国、で、す。でも、だ、か、ら、こ、そ、台、風
 や、大、雨、の、と、き、に、土、砂、災、害、が、起、き、や、す、い、と
 い、う、大、き、な、怖、さ、も、あ、り、ま、す。テ、レ、ビ、で、山、が、崩
 れ、た、り、家、が、流、さ、れ、た、り、す、る、映、像、を、見、る、と、
 こ、も、怖、い、気、持、ち、に、な、り、ま、す。自然は美し
 だけ、じ、な、く、て、恐、ろ、し、い、一、面、も、あ、る、ん、だ、と
 感、じ、ま、す。
 土、砂、災、害、に、は、い、ろ、う、な、種、類、が、あ、り、ま、す。
 山、の、か、け、が、急、に、く、ず、れ、る、け、が、け、崩、れ、山、の
 エ、が、ゆ、く、り、崩、れ、て、い、く、地、す、べ、り、川、に
 た、ま、た、石、や、土、が、一、気、に、流、れ、て、く、る、土、砂、流、
 な、ど、で、す。ど、れ、も、と、て、も、危、な、く、て、一、瞬、で、家
 や、命、を、奪、て、し、ま、う、こ、と、も、あ、る、の、で、す。
 最近、は、地球、温、暖、化、の、影、響、で、大、雨、が、降、り、や
 す、く、な、つ、て、線、状、降、水、帯、と、呼、ば、れ、る、短、時
 間、に、た、く、さ、ん、雨、が、降、る、任、組、み、も、増、え、て、い、ま、す。
 大、雨、の、量、が、急、に、増、え、る、こ、と、で、土、砂、災、害、が、起

福島県砂防協会長賞
 「自然災害の恐ろしさ」
 須賀川市立第一中学校2年
 安田 夕紗 さん

私達と土砂災害
 須賀川市立第一中学校 二年二組 八木沼ひなた
 私達の父は土木の仕事をしています。大雨が降
 り、地震が発生すれば出動します。私達が住ん
 でいる日本では、年中どこかで自然災害が起
 きています。最近では、ロシアにあるカムサ
 ャツカ半島の地震による津波が、北海道や九州で
 の大雨特別警報がありました。その二次災害
 として、土砂災害もあり、かけ崩れ、地すべり
 土砂崩れがあります。私は、中学生ですが、今、
 私に出来る事は、とて、お、ま、す。
 あ、な、た、の、家、の、近、く、に、川、や、山、が、け、な、ど、は、あ
 り、ま、い、ん、か、川、や、山、の、近、く、で、は、土、砂、災、害、が
 起、こ、り、や、す、い、場、所、な、い、で、す。例、え、ば、大、雨、が、降
 り、と、し、ま、す。大、雨、の、影、響、で、山、が、崩、れ、
 や、す、く、な、つ、て、谷、に、た、ま、た、土、砂、が、水、と、一
 緒、に、一、気、に、流、れ、出、て、し、ま、い、ま、す。ち、な、お、日
 本、で、は、山、地、が、多、い、の、で、土、砂、災、害、を、起、こ、る
 確、率、は、と、て、も、高、い、で、す。そ、し、て、今、の、地、球、は、温
 暖、化、が、進、ん、で、い、る、の、で、台、風、や、暴、雨、が、多、く、な、り、

福島県砂防協会長賞
 「私達と土砂災害」
 須賀川市立第一中学校2年
 八木沼ひなた さん

作品は福島県砂防課ホームページにてご覧いただけます。

福島県砂防課ホームページ



急傾斜地(がけ地)の点検を行う際のポイント

- ①斜面の管理者は、急傾斜地法第9条により土地を保全する努力義務があります。
- ②令和2年2月の神奈川県逗子市で発生したがけ崩れでは、斜面の管理者が刑事告訴されています。
- ③市町村におかれましては、住民から異状の報告があった場合は、建設事務所に連絡をお願いします。

◆斜面点検時のポイントは以下の通りです。

点検時に、①斜面に亀裂や、②浮き石、③落石がある場合は、風化の進行により斜面が不安定になっている可能性があるため注意が必要です。

※植生が貧弱な場合には、風化が進みやすいため、特に注意が必要です。



①斜面に亀裂



②斜面に浮き石



③斜面から落石

変状が見られる場合

建設事務所に連絡

住民参加型の砂防施設点検を実施

福島県内における急傾斜地崩壊危険区域や施設等について、地域住民、福島県砂防ボランティア協会、市町村、福島県が合同で点検を行いました。

点検にあたっては、地域住民の方に対して、県、砂防ボランティア協会より点検のポイントやアドバイスをを行い、地域と連携した維持管理に努めています。

令和7年度は35箇所の点検を実施しました。



重力式待受擁壁の点検
(猪苗代町高森地区)



急傾斜地崩壊危険区域の点検
(南相馬市藤谷地区)

出前講座「ふるさと安全たんけんスクール」

次世代を担う子供たちに対し、土砂災害における人的被害の軽減と防災意識の高い人材の育成を図ることを目的として、県建設事務所と福島県砂防ボランティア協会が連携して、小中学校への出前講座（ふるさと安全たんけんスクール）を実施しています。土砂災害の仕組みを模型を用いて実験したり、土砂災害啓発DVDにより土砂災害から身を守る方法について説明する等、土砂災害について子供たちにわかりやすく伝える工夫を行っています。

令和7年度は、小中学校で62回（児童・生徒2,925人が参加）実施しました。



模型による説明（喜多方市立喜多方第一中学校）



模型による説明（南会津町桧沢小学校）

令和8年度の行事予定

5月27日(水)	全国治水砂防協会 第90回通常総会	(東京都 砂防会館)
7月13日(月)～14日(火)	全国治水砂防協会東北地区協議会 第75回通常総会及び視察研修	(青森県)
7月23日(木)	福島県砂防協会 通常総会	(福島市)
7月31日(金)	全国治水砂防協会 第13回土砂災害対策実務者講習会	(東京都 砂防会館)
10月26日(月)～27日(火)	全国治水砂防協会 砂防現地視察と討論会	(静岡県)
11月12日(木)	全国治水砂防促進大会	(東京都 砂防会館)
2月中旬	全国治水砂防協会 第66回砂防および地すべり防止講習会	(東京都 砂防会館)

編集後記

「砂防ふくしま（第36号）」をお届けします。

県といたしましては、県民の「いのち」と「くらし」を守るため、総合的な土砂災害対策を進めてまいりますので皆様のご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

これからも充実した「砂防ふくしま」の発行に努めて参りますので、皆様のご意見ご要望をお寄せ下さい。

